

福岡県国土利用計画審議会(第17期第5回) 議事要旨

日時：令和8年2月4日(水)

場所：福岡県庁舎 OA研修室

1 開会

2 挨拶

3 議題

○議題(1) 次期国土利用計画の素案

(事務局)

*資料1に基づき説明

(委員)

資料1-2の目標値については弾力的に捉えられるべきもので、その他の実態にも合わせていけると良いと考える。

(事務局)

本計画は県土に関する大きなビジョンとして示しており、その下に個別の計画がある。そこは時代とともに変化をしていくとの認識である。

(委員)

そういう含みをより伝えられると良い。農地などの視点で、数値目標達成のために、力が弱いところに割当てが集中して、数字を達成するようなものでないことが望ましい。

(会長)

前回は議論となった「目標値とは何か」に繋がる議論かと思う。減少となる項目は減らすべきとの意味では必ずしもなく、放っておくともっと減るところが、保全する方向に機能するものもある。そういったニュアンスが何らかの形で伝わるようになって良い。

(委員)

デジタル技術はあくまで手段であるから、本計画書に具体的な内容を記載する必要はないが、デジタル技術の徹底的活用という方針の下、オープンデータを利活用するという記載がなされるのであれば、それだけではなく、「データのデジタル化やオープン化をより一層進め、効率的なデータ連携基盤を整備し、様々な分野の方々がリアルタイムに近い情報を参照でき、またデータの利活用や効果的なデジタル技術の活用ができるようにしていく」ことを意識した記載の方が良い。

(委員)

森林について、資料1-1、資料1-2で「必要な森林の確保」との記載がある。他の用途から森林に新たに持っていくというような方向に誤解されないかが気になった。目標値が現状維持なので、そのニュアンスが伝わると良い。

(委員)

目標値の数値について伺いたい。資料1-2の8頁に「中長期的な視点でより安全な地域へ都市機能や居住を誘導」という記載があり、これは立地適正化計画のことと思う。具体的に「立地適正化計画」という言葉を入れるべきではないかということに加え、表の目標値が立地適正化計画の実施状況と照らし合わせての数値なのかお聞きしたい。

(事務局)

現況把握調査をもとに推計を行っており、関連性を精査して積み上げたものではないが、立地適正化計画等の実施も受けた現況をもとに推計しているとの認識である。

(委員)

自然再生やOECMに関連する視点として、保護地域に指定されていないが、それ以外の部分で保護・再生に関して努力している地域に、非常に関心が高まってきていると感じている。書き込めるかどうかまではわからないが、福岡県の現況を記載することに気を向けても良いかと思う。そうすると、ワンヘルスの方でも、動物と人だけではなく自然生態系でも、福岡県は非常に配慮していると今後言えるようになって、繋がりが良くなるのかと思う。

(委員)

立地適正化計画の視点については、誘導区域の設定は市街化区域の中での設定のため、都市地域としては、それほど大きな影響力というのではないかなと思う

一方、だんだんと人口が減る中で、市街化区域を調整区域に変更する「逆線引き」という視点が出てきている。市街化区域から調整区域に変わると宅地などに影響がある。こういった文言を入れるか、検討しても良いと思う。

(委員)

海岸侵食の問題も深刻である。海岸は規模の目標のどこに入るのか。侵食が進むと背後にあるインフラへのインパクトが大きくなるので、適切な場所に記載があると良いと思う。元々あった面積からどのぐらい減っているかとか、その変動について資料などの形でも入れられないか。

(事務局)

海岸については、規模の目標上では「その他」に入り、計画においては、資料1-2の16頁で、侵食についても配慮して対応していくと記載している。

(委員)

議論が目標値ばかりに行き過ぎていると感じる。本日議論された内容は、計画上で既に記載があると見受けられる。何が足りていないのか。数値についても、土地利用の計画全体を見渡して今後10年間予想されることを考えた上でのゴールのような扱いで、達成することがこの計画の目標ではないのではないか。

(事務局)

委員発言のとおり、目標と言いつつも、課題感も含めてその観点で設定している。

(委員)

それがわかるよう提示しておくべきと考える。数値だけが一人歩きしてしまう。

(会長)

確かに、目標という達成しないといけないものと捉えられがちなので、その意味は明確にしておく必要がある。

(委員)

議論で出た視点については、各論の中に概ね入っているように見受けられる。さらに必要なキーワードがあるのかで議論すべきではないか。

(会長)

計画上では各論と言いつつも、上位計画に書くことなのでどうしても抽象性が高くなる。その中でもう一步書くべきところがあるのか、この計画としてはこれでよしとするのかの整理があと一步やるべき作業かと思う。その辺りの振り分け、微修正が必要になるが、「目標」とはなにかがやはり気になる。くどくど書くというより、その意味合いがきちんと伝わるよう文言を整える作業があるかと思う。

(委員)

感想めいたことになるが、本計画は、前文に書かれているように、県土の発展と同時に経済的な面も発展していけるようにする、福岡県が発展していくための計画である。そういう視点で考えた目標だということを、目標の箇所で再度言及するなど工夫をすると伝わりやすいのではないかと思う。

(会長)

目標値が何なのかについては、書き方の問題になるため、もう少々工夫を検討してもらいたい。

細かな意見は別として、計画案について骨格の修正を要するものやコンセプトを変える必要があるものが無かったことから、審議会としては、議題1は案のとおりで決定することが適当であるとした方がよろしいか。

(委員)

*異議なし

○議題(2) 令和7年度福岡県土地利用基本計画の変更

(事務局)

*資料2に基づき説明

(会長)

事務局の説明について、質問等はないか。

(委員)

整理番号4のみやこ町の案件について、ここは生物多様性的にも非常に重要な場所だと思われる。自然環境・文化とか生物多様性の観点からは、何か配慮事項等はあるか。

(関係課)

都市計画の変更で、関係課とも調整中であるが、今回の変更はどちらかと言っていると、今の区域の中のスプロール状の開発を集約させていくような形になる。自然環境としては良くなる方向で考えている。

(委員)

この地域は、日本の中でも大事な、古くからある農村の景観や生態がある。今説明された方向性と、関係課との協議結果が見える形にしていきたい。スプロール化して中途半端になるよりも、質の高い、いろんな産業活動と、農業と、生物多様性との調和ということが重要だと思う。特にここ沿岸部は、港湾開発などで、行橋市のあたりは拡充しているところがある。なので、原則を整理しておかないと、開発後の連続性のチェックが難しくなることが懸念される。

(事務局)

ご意見は、今後手続きを進めるに当たって、みやこ町にお伝えする。

(委員)

同じくみやこ町の案件だが、今回の変更によって、今までとどういうふうになるのか、教えていただきたい。

(関係課)

今回都市計画区域に編入しようとする地域が、現在は準都市計画区域であり、どちらかというその保全を目的とした地域である。みやこ町は元々、豊津地域、犀川地域、勝山地域3地区の市町村が合併してできたものであり、今のところ豊津地域だけが都市計画区域である。今回編入しようとする勝山地区と犀川地区について、基本的に土地の利用制限としては今までと変わらない。何がかわるかと言うと、都市計画区域に入ることによって、開発する区域と保全する区域のメリハリをつけること

である。その後用途地域を張るとか、立地適正化計画を用いて開発の誘導を行っていくもの。それによってメリハリをつけ、コンパクトに集約していくということが可能になる。

(委員)

今の説明の補足であるが、今お話いただいたように、立地適正化計画を策定してコンパクトに集約するということが町が掲げている。立地適正化計画を策定したいが、都市計画区域になっていないと、立地適正化計画を立てることができないということで、この全域に対して都市計画区域に変更をされようとしているところである。その辺、ご懸念とは逆で、コンパクトにまちを作り変えて再編していこうという思いでされている。

(委員)

理解した。ここは本当に県内だけではなく全国的にも大事な場所である。県内で人がいなくなるとで不法投棄、残土処分地、土砂砕石などで本当に荒れしまう。ぜひ、みやこ町には自然保護の立場から調整をお願いしたいと思っている。

(会長)

他にあるか。

(委員)

整理番号1の北九州市の案件で、物流の観点から見ると妥当とは思ふ。ただ、ここは曾根干潟だとか、いろんな自然保護上で大事なところがあるので、北九州市の政策の中でネイチャーポジティブや失われた自然を回復しようという考えがあり、そういった観点から、今回つながってしまう農地とか生物の部分はどう考えているのか伺いたい。

(北九州市)

ネイチャーポジティブとしての観点で、環境といったところは我々も強く進めているところである。一方で、どちらかだけというわけではなくて、やはりバランスをとって、その地域の特性を生かしていくことが、都市計画上一番重要なところだと考える。先ほどの曾根干潟についても、単純に開発をするというものではなく、その曾根干潟の重要性を生かして、都市計画部門、環境部門、それぞれ話しながら判断していく。整理番号1の地域は、現在農地としては利用されておらず、物流拠点化していくべきか、環境を守っていくのかという判断をしている。単純に全て伐採して開発するというのではなく、開発するに当たって、希少種がいるかどうかの確認など、バランスを取りながら進めている。

(委員)

ネイチャーポジティブという意味では経済と自然のバランスが重要だと思う。かつ、これからそういうコンセプトに基づいて物流拠点を整備するときに、自然共生サイトだとか、従来の工業団地で生き物が住みにくいところの改善策などのエンパワーメントがあると思う。

(会 長)

整理番号4のみやこ町の案件について、大規模な区域の変更であり、審議会として意見を付けるとするならば、計画変更の次の段階としては、「環境保全に留意して次の手続きを進めていくべきである。」という意見もあるかと思えます。これは、いかがでしょうか。

(委 員)

今回非常に重要な場所で、新たな土地利用をされようとしているので、それを応援するようなニュアンスも含めて、委員から「このような意見があった」ということについて、みやこ町に出していただく方がありがたい。

(事務局)

議事録として今のご意見を残す形で、それをみやこ町にお伝えする形でしょうか。

(委 員)

今回の都市計画区域に編入されるというのが決定された後に、今度は用途地域を検討されて、その協議も県とまた続けていくので、その中でお伝えするというのがじっくりできると思う。そのときにきちんと、もう一度環境保全というところも注視してほしいというところを、お伝えしていただければと思う。

(会 長)

それでは、議題2の令和7年度福岡県国土利用基本計画の変更(案)については、「案のとおり決定することが適当である」としてよろしいか。

加えて、これまでの議論を踏まえると、やはり審議会の意見として残しておくということで、整理番号4は、特にこれは大規模な計画変更になっている。この案件については、今後、段階を踏んで進んでいくプロセスの中で、環境保全に特に留意すべきであるということを審議会の意見とするということでご異議ないか。

(委 員)

*異議なし。

(整理番号3については、委員1名から審議辞退の申出あり)

(会 長)

文言調整等は私に一任いただき、審議会からの意見として議事録に記録させていただきたいと思う。

4 その他

5 閉会